

四半期報告書

(第 7 期第 2 四半期)

自 平成27年 7 月 1 日

至 平成27年 9 月30日

雪印メグミルク株式会社

(E23202)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月9日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行なっております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区本塩町13番地
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 玉本 裕一
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 （東京都新宿区本塩町13番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期連結 累計期間	第7期 第2四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	276,831	290,624	549,816
経常利益 (百万円)	5,589	7,278	10,444
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,297	11,760	3,931
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,369	11,690	7,827
純資産額 (百万円)	117,754	131,856	122,209
総資産額 (百万円)	340,034	357,582	345,597
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	33.87	173.35	57.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.0	36.2	34.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,422	7,274	11,241
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△18,029	10,763	△27,617
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,874	△7,065	14,854
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,849	20,159	9,188

回次	第6期 第2四半期連結 会計期間	第7期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.67	136.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成27年9月24日開催の取締役会において、タイ市場からの育児用粉乳事業撤退を決定しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、第6期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続しておりますが、一部に弱さも見られます。

個人消費は総じて底堅い動きとなっており、食品業界においても、昨年来の円安による原材料価格の高騰に伴い、値上げが相次ぐなど物価が上昇する中でも、消費支出は堅調に推移しています。

このような経営環境下、当期においては、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成26年度～平成28年度）」に基づき、需要の拡大と競争力の強化に取り組み、チーズやヨーグルトなどの主力商品の拡売、生産性の向上によるローコストオペレーションの実現ならびに販売価格の見直しによるコストアップへの対応等により収益向上に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は290,624百万円（前年同期比105.0%）、営業利益は7,591百万円（前年同期比148.3%）、経常利益は7,278百万円（前年同期比130.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9月に「旧関西チーズ工場」および「旧横浜チーズ工場」の売却による特別利益を計上したため、11,760百万円（前年同期比511.8%）となりました。

セグメントごとの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高および営業利益につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

① 乳製品事業

当事業には、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂（マーガリン等）、育児品（乳幼児用粉乳等）等の製造・販売が含まれております。

売上高は108,440百万円（前年同期比107.3%）、営業利益は4,454百万円（前年同期比123.6%）となりました。

売上高は、販売価格の見直し後も販売物量が堅調に推移したこと、プロセスチーズの販売が前年を上回ったことなどから、当事業全体では増収となりました。

営業利益は、前年からの円安や乳価改定などの原材料価格上昇の影響があったものの、販売価格の見直しなどの収益改善策により増益となりました。

② 飲料・デザート類事業

当事業には、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

売上高は139,195百万円（前年同期比104.1%）、営業利益は1,163百万円（前年同期は営業損失79百万円）となりました。

売上高は、販売価格の見直しを行った中で、飲料は販売物量が減少しましたが、ヨーグルトはガセリ菌SP株関連商品への訴求に重点的に取り組んだことによりカテゴリー全体が大きく伸長したこと、デザートは新商品およびリニューアル品が牽引したことなどから、当事業全体では増収となりました。

営業利益は、乳価改定などの原材料価格上昇の影響があったものの、ヨーグルトやデザートの売上が伸長したこと、販売価格の見直しなどの収益改善策が寄与したことなどから、大幅な増益となり黒字化しました。

③ 飼料・種苗事業

当事業には、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売が含まれております。

売上高は24,470百万円（前年同期比98.4%）、営業利益は1,043百万円（前年同期比92.7%）となりました。

当期は、配合飼料の販売物量が減少したことや、販売競争の激化による販売費用の増加により減収減益となりました。

④ その他事業

当事業には、不動産賃貸、共同配送センター事業等が含まれております。

売上高は18,518百万円（前年同期比108.2%）、営業利益は868百万円（前年同期比189.3%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して11,984百万円の増加となりました。これは主に、売却により土地が減少した一方で、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことなどによります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して2,337百万円の増加となりました。

これは主に、長期借入金が減少した一方で、未払法人税等や支払手形及び買掛金が増加したことなどによります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して9,646百万円の増加となりました。

これは主に、土地再評価差額金が減少した一方で、利益剰余金が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、20,159百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第2四半期 連結累計期間 (26.4.1～26.9.30)	当第2四半期 連結累計期間 (27.4.1～27.9.30)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,422	7,274	851
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,029	10,763	28,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,874	△7,065	△16,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△1	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,725	10,971	12,696
現金及び現金同等物の期首残高	10,570	9,188	△1,382
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	—	△4
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,849	20,159	11,309

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,274百万円の収入（前年同期は6,422百万円の収入）となりました。前年同期との比較では、主に税金等調整前四半期純利益の増加、関係会社事業損失引当金の増減額の増加、固定資産除売却損益の減少や売上債権の増減額の増加に加え法人税等の支払額又は還付額が減少したことなどにより、851百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,763百万円の収入（前年同期は18,029百万円の支出）となりました。前年同期との比較では、主に有形及び無形固定資産の取得による支出の減少や有形及び無形固定資産の売却による収入が増加したことなどにより、28,793百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,065百万円の支出（前年同期は9,874百万円の収入）となりました。前年同期との比較では、主に短期借入金の純増減額の減少や長期借入れによる収入が減少したことなどにより、16,940百万円の支出増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがって、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ情報を提供すること、および必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めることとしております。当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付ルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し、当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ適切な時期に開示することといたします。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合や、大量買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大量買付行為の場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合に対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものといたします。

② 大量買付ルールの概要

1) 大量買付ルールの基本と大量買付行為の定義

本買収防衛策の大量買付ルールの基本は、次のとおりです。

(ア) 事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること

(イ) 当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始すること
また、「大量買付行為」とは、次の買付行為をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除きます。

(ア) 特定株主グループの株式等保有割合を20%以上とすることを目的とする株式等の買付け

(イ) 特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる株式等の公開買付け

2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付ルールに従う旨の「大量買付意向表明書」（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただくことといたします。意向表明書には「大量買付者の名称および住所」「設立準拠法」「代表者の氏名」「国内連絡先」「提案する大量買付けの概要」「大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株式等の数」「大量買付ルールを遵守する旨の誓約」を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行ないます。

3) 大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会の評価・検討のために十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報がそろそろまで追加的に情報の提供を求めるよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報がそろったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に沿って、大量買付情報の提出が完了した旨、および当該大量買付情報の全部または一部の情報開示を行ないます。

4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は次のとおりです。

(ア) 大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者（ファンドの場合は組員その他の構成者を含む。）の具体的名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

(イ) 大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性等

(ウ) 買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等

(エ) 買付資金の裏付け

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的名称（実質的提供者を含む。）、資金調達に係る取引

(オ) 大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の実現可能性と予想されるリスク

(カ) 大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果

(キ) 当社の利害関係者（当社従業員、取引先、顧客、地域社会等）に関する対応方針および影響

(ク) 当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的方策

(ケ) その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

5) 評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間（以下「評価期間」といいます。）として、当該大量買付行為の内容に応じて次の（ア）または（イ）による期間を設定します。大量買付行為は、次の評価期間が経過した後のみ実施されるものとします。

（ア）60日：現金を対価とする公開買付けによる当社全株式等の買付けの場合

（イ）90日：その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決議後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求し、あるいは株主の皆様に対して代替案を提示することがあります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,929百万円です。

(セグメントごとの内訳は、乳製品事業885百万円、飲料・デザート類事業628百万円、飼料・種苗事業415百万円です。)

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

主要な設備の売却について、当第2四半期連結累計期間に重要な変動があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却の年月
当社 旧関西チーズ工場	兵庫県 伊丹市	乳製品	乳製品工場	2,230	平成27年9月
当社 旧横浜チーズ工場	神奈川県 横浜市	乳製品	乳製品工場	5,287	平成27年9月

なお、当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年11月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 （市場第1部） 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	70,751,855	—	20,000	—	5,000

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	9,237	13.05
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	6,728	9.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（三井住友信託銀行再信託 分・伊藤忠商事株式会社退職給付信 託口）（注）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,703	5.23
雪印メグミルク株式会社	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	2,911	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）（注）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,134	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）（注）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,882	2.66
雪印メグミルク従業員持株会	東京都新宿区本塩町13番地	1,268	1.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,243	1.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,233	1.74
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	1,074	1.51
計	—	31,416	44.40

（注）当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として全てを把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,911,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,303,900	673,039	—
単元未満株式	普通株式 536,255	—	—
発行済株式総数	70,751,855	—	—
総株主の議決権	—	673,039	—

(注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式94株が含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式 (その他)」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
雪印メグミルク株式会社	札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	2,911,700	—	2,911,700	4.11
計	—	2,911,700	—	2,911,700	4.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,818	20,773
受取手形及び売掛金	※ 64,926	※ 75,463
有価証券	299	299
商品及び製品	33,479	35,020
仕掛品	758	1,204
原材料及び貯蔵品	14,712	12,936
繰延税金資産	3,505	3,909
その他	5,383	4,320
貸倒引当金	△529	△510
流動資産合計	132,354	153,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,474	46,416
機械装置及び運搬具（純額）	58,498	59,490
土地	58,382	50,304
その他（純額）	10,155	9,099
有形固定資産合計	173,510	165,310
無形固定資産	6,503	6,106
投資その他の資産		
投資有価証券	24,782	24,363
繰延税金資産	4,158	3,034
その他	6,025	6,175
貸倒引当金	△1,737	△827
投資その他の資産合計	33,228	32,746
固定資産合計	213,242	204,163
資産合計	345,597	357,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,145	59,303
短期借入金	39,947	41,286
未払法人税等	768	6,921
賞与引当金	3,390	4,323
その他	27,068	24,827
流動負債合計	128,320	136,661
固定負債		
長期借入金	68,780	62,799
繰延税金負債	967	971
再評価に係る繰延税金負債	6,207	4,277
役員退職慰労引当金	311	234
ギフト券引換引当金	227	221
関係会社事業損失引当金	—	1,726
退職給付に係る負債	8,490	8,228
資産除去債務	425	430
その他	9,657	10,175
固定負債合計	95,067	89,064
負債合計	223,388	225,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,580	17,580
利益剰余金	69,194	82,965
自己株式	△4,541	△4,546
株主資本合計	102,233	115,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,590	4,558
繰延ヘッジ損益	△79	△188
土地再評価差額金	12,904	8,858
為替換算調整勘定	567	508
退職給付に係る調整累計額	△290	△182
その他の包括利益累計額合計	17,693	13,553
非支配株主持分	2,282	2,303
純資産合計	122,209	131,856
負債純資産合計	345,597	357,582

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	276,831	290,624
売上原価	214,392	222,420
売上総利益	62,439	68,204
販売費及び一般管理費	※ 57,319	※ 60,613
営業利益	5,120	7,591
営業外収益		
受取利息	20	45
受取配当金	233	225
持分法による投資利益	5	87
為替差益	726	—
その他	379	409
営業外収益合計	1,366	768
営業外費用		
支払利息	458	476
為替差損	—	295
その他	437	309
営業外費用合計	896	1,080
経常利益	5,589	7,278
特別利益		
固定資産売却益	36	11,621
受取補償金	14	—
その他	8	258
特別利益合計	59	11,880
特別損失		
固定資産売却損	4	2
固定資産除却損	307	399
減損損失	139	242
工場再編損失	771	—
関係会社事業損失	—	911
その他	104	387
特別損失合計	1,328	1,942
税金等調整前四半期純利益	4,320	17,215
法人税等	1,963	5,435
四半期純利益	2,356	11,779
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,297	11,760

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	2,356	11,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	688	△44
繰延ヘッジ損益	46	△109
為替換算調整勘定	29	△59
退職給付に係る調整額	232	108
持分法適用会社に対する持分相当額	16	14
その他の包括利益合計	1,012	△89
四半期包括利益	3,369	11,690
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,307	11,666
非支配株主に係る四半期包括利益	62	23

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,320	17,215
減価償却費	7,101	6,879
減損損失	139	242
持分法による投資損益 (△は益)	△5	△87
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	183	△929
賞与引当金の増減額 (△は減少)	80	932
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△73	△261
ギフト券引換引当金の増減額 (△は減少)	△7	△6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△41	△77
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,726
固定資産除売却損益 (△は益)	275	△11,219
受取利息及び受取配当金	△254	△270
支払利息	458	476
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,969	△10,536
たな卸資産の増減額 (△は増加)	787	△211
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,049	2,655
その他	△545	844
小計	9,500	7,373
利息及び配当金の受取額	346	357
利息の支払額	△453	△482
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,970	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,422	7,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△39	△39
定期預金の払戻による収入	99	51
貸付けによる支出	△206	△179
貸付金の回収による収入	95	184
有形及び無形固定資産の取得による支出	△18,811	△9,378
有形及び無形固定資産の売却による収入	909	19,556
投資有価証券の取得による支出	△11	△135
投資有価証券の売却による収入	0	719
関係会社株式の取得による支出	△13	△1
その他	△53	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,029	10,763

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,133	△4,391
長期借入れによる収入	13,000	6,000
長期借入金の返済による支出	△5,657	△6,250
自己株式の取得による支出	△3	△5
配当金の支払額	△2,033	△2,033
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
その他	△562	△382
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,874	△7,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,725	10,971
現金及び現金同等物の期首残高	10,570	9,188
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,849	※ 20,159

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社では、建物以外の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から、定額法に変更しております。

当社は、平成27年3月期において新規基幹工場である阿見工場および海老名工場が全面的に稼働開始し、それに伴う工場の統廃合によって、生産体制の最適化を達成しております。これを契機として、生産設備の稼働状況を確認したところ、今後、生産設備は、耐用年数にわたり安定的に稼働することが見込まれていることから、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法として定額法を採用することが、合理的な費用配分を可能にすると判断したことにより、減価償却方法の変更を行ったものであります。

これにより、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が824百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が824百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	16百万円	20百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
販売費	百万円	百万円
販売促進費	17,544	18,877
運送保管料	16,788	17,511
賞与引当金繰入額	1,235	1,523
退職給付費用	483	417
一般管理費		
賞与引当金繰入額	691	847
退職給付費用	192	151

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	9,511百万円	20,773百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△661	△614
現金及び現金同等物	8,849	20,159

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,035	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	101,092	133,767	24,855	259,716	17,115	276,831	—	276,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,965	14	511	7,490	6,169	13,660	△13,660	—
計	108,057	133,782	25,367	267,207	23,284	290,492	△13,660	276,831
セグメント利益 又は損失 (△)	3,602	△79	1,126	4,649	458	5,107	12	5,120

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び共同配送センター事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額 12百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	108,440	139,195	24,470	272,106	18,518	290,624	—	290,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,073	16	502	7,592	6,057	13,650	△13,650	—
計	115,513	139,212	24,972	279,698	24,576	304,274	△13,650	290,624
セグメント利益	4,454	1,163	1,043	6,661	868	7,529	61	7,591

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び共同配送センター事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 61百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円87銭	173円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,297	11,760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,297	11,760
普通株式の期中平均株式数(株)	67,846,548	67,841,655

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月 9 日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 潤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却の方法について、従来、会社及び国内連結子会社は建物以外については主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。